過去に選ばれた企画&団体です。

実施年月	テーマ・内容	企画団体
2013 年 2 月 （4 回連続）	「リタイア後を 10 倍楽しく！」今から準備する男の教養講座 リタイア後に活きいきと過ごせるよう制度や地域とのつながりの大切さ等を学ぶ講座	NPO法人ささえあいコミュニティコープ
2012 年 10 月 （3 回連続）	「今ドキ夫婦のハッピープランニング」～二人でつくる幸せ習慣～ 結婚 5 年以内の夫婦を対象に夫婦で将来のあり方を考える講座	スマイルサポート
2011 年 11 月 （4 回連続）	「ぷち起業家になるためのファーストステップセミナー」 経験豊富な女性の起業ナビゲーターから成功の秘訣を学ぶ講座	女性コンサルタントネット　エルズ
2011 年 2 月 （4 回連続）	「児童虐待防止サポートセミナー」 大人が虐待被害から子どもたちを守るために、出来ることを知り活かす講座	NPO法人エンパワメントかながわ

説明会申込方法

FAX または E-Mail に
①区民のための講座企画説明会参加希望
②〒住所　③団体名　④参加者の名前(ﾌﾘｶﾞﾅ)
(1 団体 2 名まで)　⑤年齢　⑥電話番号
⑦FAX 番号または E-Mail　をご記入のうえ下記の申込み先までお申込ください

＊申込後には必ずこちらから返信をします。申込後 3 日を過ぎても返信がない場合はメール、FAX が届いていない可能性があります。必ず電話でお問合わせください。なお、お送りいただいた情報は講座目的以外には使用いたしません。

申込・問合せ先

〒143-0016
大田区大森北 4-16-4
大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」
電話　03-3766-4586
FAX　03-5764-0604
E-Mail　escena@escenaota.jp

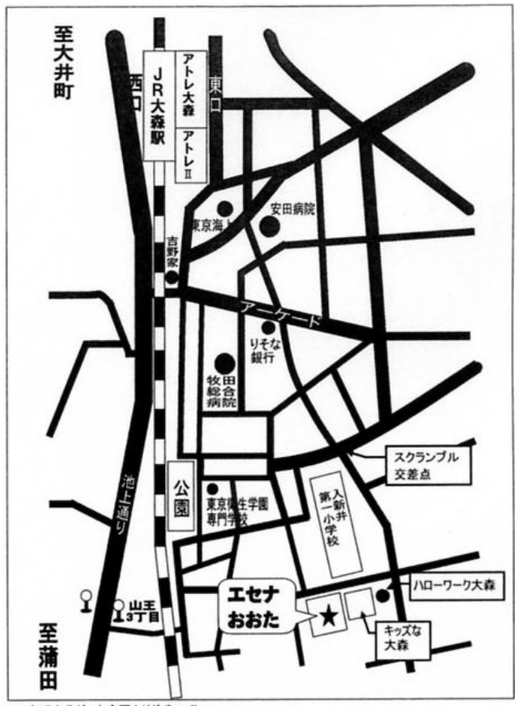

JR京浜東北線 大森駅より徒歩 8 分
駐車場はありません。

ケータイはこちらから

受信設定をご確認ください

区民のための講座の企画を募集します

なんと！助成金 8万円

募集にあたり説明会を行います

「エセナおおた」では、男性も女性も個性や能力を活かし、一人ひとりが出番と居場所が持てる真の男女共同参画社会をめざしています。その実現に向け、区内外の組織から、さまざまな講座の企画を募集します。募集にあたっては「エセナおおた」が誇るカリスマプランナーが、男女共同参画をテーマに人を集める極意が満載の説明会を行います。必ず説明会にご参加の上、ご応募ください。

説明会日時　行列ができる「エセナおおた」のノウハウを伝授します！

2/23(土) 13:30-16:00

会場：エセナおおた

説明会会場	大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」1 階　会議室 （JR 京浜東北線　大森駅から徒歩 8 分）
説明会定員	25 組（1 団体 2 名まで出席できます） 事前申込み先着順（詳細は裏面参照） **＊企画の応募には、この説明会への参加が必須条件です。**
説明会費用	無料

主催：大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」

2013 年度「エセナおおた」区民のための企画講座募集・開催要綱

大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」

１．趣旨

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みをテーマとした講座の企画を募集し、企画団体と協働で実施することにより、広く区民と取り組むべき課題を共有することを目的として実施する。

２．実施団体の要件

３名以上で次の要件を満たす団体に限ります。

（１）男女共同参画の視点を持ち、活動している団体であること

（２）特定の政党およびこれに類する政治団体、または宗教活動、営利活動を主な目的とする団体でないこと

（３）2013 年 2 月 23 日(土）の講座企画説明会への参加を必須とする

３．講座開催にあたっての要件

次の要件を満たす講座を開催してください。

（１）大田区男女共同参画推進プランに沿った企画で、かつ３回以上の連続講座であること。

（２）広く区民に開かれていること

（３）特定の政党、もしくはこれに類する政治団体または宗教活動、営利目的で行なう活動でないこと

４．募集期間

2013 年 2 月 22 日(土)～3 月 21 日(木)

５．講座開催期間

2013 年 10 月以降に始まり、2014 年 3 月までに終了する講座

６．支援内容

（１）上限８万円を限度とし、講座開催に必要と認められた金額を助成します。

（２）会場である「エセナおおた」の部屋使用料・マイク・プロジェクター等備品は無料でお貸しします。

（３）広報に関する支援（区立施設へのチラシ配付依頼、区報掲載、HP、メルマガ掲載）を行います。チラシのデザイン、印刷、枚数決定、チラシ配付準備などは企画団体とエセナおおたが協議のうえ行います。チラシの印刷代、用紙代は講座開催経費には含まれません。

（４）保育付き講座希望の場合、１歳以上未就学の子ども(15 名まで)を預かる場合の保育者の手配、保育謝礼支払いは「エセナおおた」で行ないます。保育謝礼は講座開催経費には含まれません。

７．費用の支出の範囲

（１）講師謝礼

大田区の基準に準じ最高額 25,000 円（2 時間）を限度とします。

（２）広報費

６（３）にある手段以外に、独自で行う広報活動に関わる費用

（３）消耗品費

資料用紙、模造紙など、講座中に消費するものに限ります。参加者及び企画団体メンバーに対する茶菓子代の支出は認めません。

（４）交通費

講座開催当日および「エセナおおた」担当者との事前打ち合わせの際の、講座企画団体メンバーの実費交通費。

講師の交通費は謝礼に含むものとし、別途支払いはいたしません。

（５）その他

講座開催に必要と認められるもの。

８．申込方法

所定の「開催申請書」を「エセナおおた」に持参、又は郵送・Fax・E-Mail。

実施要綱・申込書はホームページからダウンロードしてください。「エセナおおた」の窓口にても配付します。

９．実施団体選考方法

申請書提出後、書類選考を経て後日実施する面接によって採用の可否を決定します。

審査結果については書面で通知します。

10．事業の実施

（１）実施の決定を受けた団体は、事業企画書に沿って事業を実施していただきます。企画書の内容に変更が生じた場合は、すみやかに変更の理由と変更後の企画内容を申請してください。変更内容によっては、実施の決定を取り消すこともありえます。

（２）実施後は、経費に関わる領収書のコピーを添付のうえ、所定の「報告書」を事業終了後 2 週間以内に「エセナおおた」へ提出してください。

以　上